

農業会議通信

今こそ農業振興運動を



県の平成23年度農業関係予算に対する要請活動（P5掲載）

◆今年、春先以降不順な天候が続く、気象関係者から北東北が冷夏になる恐れがあるとの見方も示されていたので、前号で暑い夏であってほしいと書いたところが、暑いどころか記録づくめの猛暑になり、農作物や家畜にも大きな被害を被った。

気象庁は、今年の猛暑を異常気象と位置づけた。異常気象というのは、30年に一度程度しか発生しない気象を言うのだそうだが、観

測史上の記録であったので「きわめて異常気象」とでも命名したら良いのだろうか。何事も、ほどほど、ころあいが一番である。

◆農地法等4法が施行されて10ヵ月になる。農業委員会では、特に問題もなく適正に運用されている。引き続き公平・公正性、透明性をもって業務に当たっていただきたい。農地法の改正により農業委員会に義務づけられた農地の利用実態調査が各地域で行われている。

出発式を行ったり、帽子やユニフォームを新調したところもあり、その熱意がひしひしと伝わってくる。この調査によって様々な問題が明らかになってくると思われるが、当然のこととして、調査することに目的があるのでなく、どう有効活用に結びつけるかということなので、今後、第2弾としてそれに向け農業委員会と一緒に、関係機関・団体の支援のもとに取り組んで参りたい。

◆国の2011年度の予算編成が進められている。農水省の概算要求額は、10年度当初予算に比べ1・5%の増となっている。戸別所得補償の畑作物関係など特別枠で要望したものも含まれている。

現行モデル対策の激変緩和措置などは産地資金として創設することとしているが、必ずしも十分な額ではなく、また、農業農村整備事業は増額にはなっているが09年

度に比べると依然として大幅減である。いずれにしても予算総額の確保が大前提である。農水省が今年度のモデル対策について農業者の意識調査を行った結果によると、「安定した制度としての継続」が最も多かったと言う。農政は農業者が将来展望をもてるよう、こうした声を十分に踏まえていただきたいものである。

◆農水省が発表（速報値）した2010年の農林業センサスによると農業就業人口は260万人で前回に比べ75万人、減少率は22・4%と、比較できる1985年以降で過去最大である。

今後、11月にも発表される確定値を詳細に分析し、その対策を早急に講ずる必要がある。

他方、農業所得が年々減少している中で、10年産米の概算金が減額される。生産経営は既に限界である。

国の過剰米対策とあわせて、県レベルでも地域農業の中心を担う農業者の確保・育成と産地づくりなどあらゆる戦略を総動員した所得向上運動に県をあげて取り組むべき時ではないか。焦眉の急である。

◆街路樹のななかまどの実が日増しに色を増している。これから冬に向うが、猛暑の反動がなければ思っている。

まずは、11月11日の農業委員大会に結集を!!
岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

第21回農業委員統一選挙に向けて

来年7月、第21回農業委員統一選挙が実施（本県は16市町村）されますが、新たな農地制度の下、現場で実務を担う農業委員会の果たす役割は極めて重要であり、農業委員会活動の更なる活性化に向けて、農業や地域の振興に活躍されている方の選出・選任に向けた環境づくりを積極的に推進する必要があります。

とりわけ女性農業委員については、国の「男女共同参画基本計画（第2次）」において「2020年までに、指導的地位にある女性の占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待し、各分野における取組を促進する」とこととされており、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する」とこととされています。

本年5月27日の全国農業委員会会長大会において「農業委員会制度の役割と取組、農業委員選挙の意義等の普及浸透」、「1農業委員会当たり複数の女性農業委員と全体3割の認定農業者の選出」等が特別決議されたところです。

このため、農業会議としては、女性・青年農業者、認定農業者及

び農業・農村の振興に取り組み地域住民や商工関係者など多様で行動力のある人材の登用が図られるよう環境づくりにつとめます。

特にも、現在71名の女性農業委員の登用拡大を図るため、各種会議や研修会の開催、関係機関・団体等への協力依頼、女性農業委員組織等への周知徹底などを行うこととしていきます。

これにより「女性農業委員が1人もいない農業委員会の解消」と「1農業委員会当たり2名以上の女性農業委員の選出」を目指します。

また、各農業委員会においては、農業委員統一選挙に向けた理解促進と機運の醸成を図るため、次の取組をお願いします。

- ① 女性・青年農業者や認定農業者等担い手が数多く農業委員に立候補できる環境づくりと機運醸成
- ② 市町村議会が推薦する選任委員への女性・青年農業者、認定農業者及び農業・農村の振興に取り組み多様で行動力のある人材の登用に向けた市町村議会議長等への要請
- ③ 市町村、農協、共済組合、土地改良区等の関係機関・団体への協力要請
- ④ 啓発ポスター、リーフレット等の活用による農業委員会制度や農業委員の任務等の周知
- ⑤ 農業委員会日より、市町村広報誌等の活用による農業委員会農業委員統一選挙の啓発

私ものこと(三)

農業委員に女性の登用を



盛岡市農業委員会 岩手県女性農業委員会 会長 中村美智子

早いもので来年の7月には農業委員統一選挙を迎えます。私は農業委員に選出されて今年で四期11年目を迎えております。農業委員に女性の農業委員は少なく、農業委員をやっていますと言うとおもなごの人でも農業委員になれるのすか?と言われたことを、今でも鮮明に覚えています。

も不思議ではないと思います。少し前に、地元地域で農業委員選出のための話し合いをした時、農業委員会に女性農業委員がいて何か良いことがあるのかと発言して男性がいり返りそうにびびりしてしまいましたが、何かメリットがあるのかと言う前に世の中は男性女性で支えあって社会が成り立っているのだから、農業委員会だって男と女が同じテーブルを囲んで仕事をすることは当たり前のことであると思います。

いわて農地再生プロジェクト
事業の取り組みについて

平成21年11月、本会は県単事業の「いわて農地再生プロジェクト緊急対策事業」を活用し、広域農協の事務所6か所に「農地再生コーディネーター」を配置し、農地再生や産地づくりを進める活動を開始しました。

背景には、平成20年度の耕作放棄地全体調査があり、本県においては、約7千ヘクタールの耕作放棄地が確認され、そのうち約3300ヘクタールが整地や基盤整備等の手当を行うことで再生利用すべき農地とされました。

また、国においては平成21年度に耕作放棄地再生利用緊急対策を創設し、耕作放棄地再生を総合的に支援する対策を実施しています。

このような状況の中、農地再生コーディネーターの主な業務は、耕作放棄地などの情報をもとに、市町村域を越えた広域的な利用調整や担い手の掘り起こしを行い、農地再生を図るとともに、園芸作物等の導入支援を行うことにあります。

コーディネーターの配置先と最近の活動事例として

①全農県本部営農技術課に配置した石川重雄さんは、障がい者の方々が働く農産加工工場の農地仲介希望に対する斡旋を行っている。

②JA新いわて東部営農経済センターに配置した民部田信一さんは、野菜作付拡大希望農家の情報をもとに仲介活動を行っている。

③JA新いわて東部営農経済センター葛巻中央支所に配置した坂待純一さんは、地元耕作放棄地対策協議会と連携した農地の再生作業に取り組んでいる。

④JA新いわて奥中山営農経済センターに配置した田村善幸さんは、他県からの新規就農希望者と関係機関との調整を行っている。

⑤JA新いわて宮古営農経済センターに配置した畠山市右衛門さんは、製菓製造会社の農業参入の調整を行っている。

⑥JA新いわて花巻遠野地域営農センターに配置した菊池勝廣さんは、地区内の農地の売買や賃貸借等の情報をもとに仲介などの活動を行っている。などです。

コーディネーター配置から一年が経過し、耕作放棄地の再生によるソバや野菜の栽培、規模拡大を志向する野菜や畜産の農家への斡旋など、活動による面積は10ヘクタール程度とまだ多くはありませぬ。しかし、これからも地道な情報収集、関係機関との連携を密にし、少しでも多くの放棄地が利用可能な農地として再生され、担い手等への集積を進め、産地づくりを通して農業生産の振興に寄与できるように努めてまいります。

農の雇用事業の実施状況について

全国農業会議所では、農業法人等が農業就業に意欲のある者を雇用して、実践的な技術・経営手法を習得させるOJT研修に要する経費等を平成20年度第2次補正予算以降、国庫事業を活用して助成しています。

■助成内容

事業実施経営体への助成内容は、被雇用者（研修生）一人当たり、①OJT研修に要する経費Ⅱ最大97千円/月×12ヶ月、②研修生の住居・通勤手当等Ⅱ最大33千円/月×12ヶ月（平成21年度まで）、③定住外国人の語学研修に要する経費Ⅱ最大30千円/月×6ヶ月（岩手県では該当無し）となっています。

■県内の研修実施状況（別表参照）

「農の雇用事業」では、これまで、平成20年度第二次補正予算分、平成21年度補正予算分及び平成22年度予算分で4回の公募が行われました。採択時の研修生数は、岩手県全体で96人であり、その内、研修修了者及び現状（平成22年9月17日）での修了見込み者は71人（74%）となっています。

研修が中止になった要因としては、仕事が合わない、体調不良、家の事情などの研修生の都合がほとんどでした。

■研修修了後の進路調査結果

1回目及び2回目募集の研修修了者49人に対して進路確認調査が行われました。男女比は男性が82%（40人）であり、年齢別では20代がほぼ半数となっています。調査結果によると、研修修了後の雇用状況では、90%（44人）が研修先の経営体で継続雇用され、その内、37人は正社員となっています。また、雇用されなかった5人の内2名は独立就農等であり、全体では94%（46人）が農業従事しており、事業実施の成果は高く評価できる結果となっています。

〈別表〉

募集状況	現在の状況		採択時の状況	
	研修生数	左の受入経営体数	採択研修生数	左の受入経営体数
1回目 平成20年度募集 （研修期間：平成21年4月～平成22年3月）	研修終了 24人	23 経営体	33人	28 経営体
2回目 平成21年度第1次募集 （研修期間：平成21年8月～平成22年7月）	研修終了 25人	16 経営体	36人	19 経営体
3回目 〃 第2次募集 （研修期間：平成22年1月～平成22年12月）	研修中 8人	8 経営体	10人	10 経営体
4回目 平成22年度募集 （研修期間：平成22年8月～平成23年7月）	研修中 14人	11 経営体	17人	13 経営体
合計	終了見込 71人	延べ58経営体 （実質38）	96人	延べ70経営体 （実質43）

農業委員会の巡回から

改正農地法等の施行から10か月が経過しました。この間、実際に事務の執行や、事案の適否の判断など、法令の運用に当たってさまざまな苦勞をされてきたことと思えます。

特に新しい条項関係では、前例や解釈も少なく、頭を悩ますことも多かったのではないのでしょうか。

これに加え、法改正に伴い、一層の農業委員会の適正化（公平性、公正性、透明性）が求められました。まさに農地法制定以来の大改正と言われるゆえんでもあります。それでも、これまで大きな問題もなく業務を遂行できたのは、農業委員や事務局の努力のたまものです。

そこで今回は、県内の農業委員会を巡回して伺った主な取り組み状況をお知らせし、今後の取り組みの参考にしていただければと思います。

農地利用状況調査の取り組み

A 農委では、前年9月に把握した耕作放棄地をもとに、本年2月に、畑を中心に再度農家アンケート調査を実施、その結果前年比で1.7倍の面積が確認された。その後さらに具体的に現地実査を行い、こ

の秋にも対象農地の利用計画の作成と利用者の確保を図ることとしている。B 農委では行政区長も動員して徹底的に（捕捉率99パーセントと言われるくらい）実施した。

今後は解消のための具体的手立てをどうするかが大きな課題。C 農委では、管内の大面積の団地の遊休地化を回避するため、近在の食品業者に対し、関係機関と連携し、具体的な農地のあつせんに取り組んでいる。いずれ、すべての耕作放棄地を一齐に解消するのは困難であるので、まずは、優良農地や集団的な農地、隣接の営農に支障を及ぼしている農地などを対象に、地域の実情に応じて重点的、集中的に取り組むことが大事ではないでしょうか。

審査・議事録の適正化

各委員会にとって従来からのやり方からの転換ということもあり、戸惑った面もあったと思いますが、ほとんどのところで全国会議所の模範例等を参考にしながら改善されています。一番のポイントは、許可相当とする場合の、根拠、基準（調査書等により）の提示と説明でしょう。これは審査の透明性の確保と、公平性、公正性を担保するものであるので基本動作を大事に取り組んでほしいものです。

また、毎年度作成する事業計画、事業実績については、様式に沿っ

て記載することはもちろんですが、その年度の重点項目を総会合意のうえ、委員会の共通目標として掲げてはいかがでしょうか。

これらはいずれもホームページ等の情報公開が求められています。事務局説明の読み原稿ファイルをそのまま活用したり、PDF等であまり苦勞しないでやっている委員会も多くみられます。

次年度の国の予算配分の際には、以上の取り組みが考慮されるといいたいものです。

農業委員の活動記録カードについて

これは各農業委員会にとって今後の活動のヒントになる宝の山です。例えば近隣の農委や県平均などと内容を比較して、我が委員会の活動の特徴を把握してみたいでしょうか。農家訪問活動はどうでしょうか。農家訪問活動は？遊休地利用活動は？農地流動化活動は？農業者年金推進は？などなど。今抱えている地域の課題や活動の在り方も見えてくるのではないのでしょうか。そして総会后にこれらについて議論してみることもお勧めします。

さらには同様に、隣接農委と課題や取り組み手法等の事例研究会なども考えてみていいのではないのでしょうか。

農業会議としては通常の農地相談のほか、農業委員会活動の適正化と

活性化に向けたお手伝いを、今後も行っていきたいと考えています。

東北・北海道農業活性化フォーラム報告

平成22年度東北・北海道農業活性化フォーラムが8月26日（木）に札幌市で開催されました。

東北・北海道地区の農業委員1,500人が参加、本県からは20農業委員会から103人の農業委員及び事務局職員の方が参加しました。東北では福島県116名に次ぐ参加人数でした。

今回のフォーラムは、「新たな農地制度に対応した農業委員会活動の実践」をテーマに、農地法改正に伴い農業委員会が新たに担うことになった役割や活動にどう対応していくか、また地域や農業者からの期待にどう応えていくかといった内容で開催されました。

基調講演では、東京大学大学院の安藤准教授が農地制度改革に伴う農業委員会の対応や耕作放棄地問題の原状と解消について話されました。「耕作放棄地・遊休農地解消には、様々な問題もあるが、予算や人員の確保など、農業委員会の体制強化も含めた環境整備が必要」との言葉に農業委員会の現状をご理解いただき、心強さを感じました。

また、講演の最後に「耕作放棄地や遊休農地がどれだけなくなっただかではなく、自分たちが取り組んでよかったと思えるような活動にしていきたいことが成功だと思い、『肩肘張らず、楽しく取り組むことを第一に考えよう』と呼びかけられました。

どうしても数字で実績を見てしまいがちですか、安藤先生の講演から数字だけではない、自分たちが取り組んでよかったと思えることが一番大事だということ、そして次の活動に結び付けていくことの重要性を改めて感じました。

本県の農業委員会でも様々な活動が行われています。農業委員の皆さんが額に汗をかきながらボランティアで草刈りや整地を行い、そばの種を播いたり、サツマイモの苗を植えたりと耕作放棄地解消に取り組んでいただいております。きつと、農業委員の皆さんも荒れた田畑が見事によみがえった時の達成感や充実感を次のエネルギーとして活動されているんだと思います。

当会議の佐々木会長が常々「農業委員会から頼りにされる農業会議でなければならぬ」と話されます。農業委員の皆さんの活動を少しでも支え、頼りにされる農業会議でありたいと強く感じたフォローアップでした。

当日、岩手は猛暑日だったよう

ですが、札幌は最高気温26度。カラッととした過ごしやすき気候で、参加された委員の皆様も体が休まる様子でした。

10月11日は全国農業新聞普及強調月間です

10月11日は、農業委員会系統組織の情報事業として取り組んでいる全国農業新聞の普及強調月間です。全国統一で「農業委員1人2部以上の新規購読申込確保」を目標に取り組んでいます。県全体では、12月時点で5100部の確保を目指しています。

各市町村農業委員会での、各種会合や戸別訪問等を通じて、全国農業新聞の普及推進活動を宜しくお願い致します。

平成22年9月時点の全国農業新聞普及状況は次の通りです。

県全体（4802部）
 ☆購読部数上位5農業委員会
 「（ ）内は部数」

- ① 遠野市（446）、② 一関市（428）、③ 紫波町（393）、④ 奥州市（377）、⑤ 花巻市（286）

☆10月9月で純増している農業委員会「（ ）内は増加部数」

- ① 花巻市（10）、② 北上市（8）、③ 住田町（6）、④ 金ヶ崎町（1）
- ☆4～9月で純増している農業

- 委員会「（ ）内は増加部数」
- ① 北上市（10）、② 住田町（7）、③ 岩手町（1）

農業者年金加入推進ニュース

特別研修会開く

各市町村の加入推進部長をはじめ、農業委員等で構成される加入推進班員を対象とした「加入推進特別研修会」が、9月9日盛岡市のアイーナホールで開かれ、約120名が参加しました。

研修では（独）農業者年金基金の光内俊雄理事が農業者年金の制度について説明した後、金ヶ崎町農業委員会の石母田れい子委員（加入推進部長）が家族経営協定の締結と併せた加入推進事例を発表し、実践的な話を聞くことができました。最後に乗松肇全国農業会議所農業者年金専門相談員から加入に向けた具体的な進め方について熱のこもった講演をいただきました。参加者は、これからの加入推進に大いに参考になったことと思われ、加入者の増加が期待されます。

本年度新規加入状況

岩手県の農業者年金新規加入数は8月末現在で37人となっています。第1位は奥州市の5人です。次いで北上市と八幡平市が4人、花巻市、岩手町と金ヶ崎町が3人

で続いています。今年度の目標達成まであと127人です。全市町村目標達成に向け、引き続き推進活動にご尽力いただきますようお願いいたします。

	22年度
加入者目標数	164人
平成22年8月末現在加入者数	37人
目標達成まであと	127人

県の平成23年度農業関係予算に対する要請活動

岩手県農業会議は8月31日、小田島県農林水産部長に対し、23年度の県農業関係予算について要請を行いました。要請は、減少の一途を辿る本県の農業産出額が増加に転じるよう、①農業の構造展望を踏まえた意欲ある農業者等の確保・育成、②集落営農組織の支援に向けたデータベースの共有、③認定農業者組織などの関連組織の活動強化、④農業者が自らの具体的な目標を設定して意欲的に実践するためのインパクトのあるメッセージの発信などの観点から、新たに構すべき対策を求めたものです。

要請を受けた小田島部長からは、「今回の要望は県としても同じ思い。予算編成に反映させたい。」などの発言をいただきました。

編集・発行人／事務局長・三浦良夫

〒020-0024

盛岡市菜園一丁目4番10号(第二産業会館4階)

電話〇一九六二六―八五四五 印刷／川口印刷工業株式会社



農政の動きを知り経営に役立てる週刊でお届けする『全国農業新聞』は

- 農業者の公的代表機関「農業委員会系統組織」が編集・発行しています。
- 毎週金曜日発行の解説版農業総合専門紙です。
- 第3週号(県版)で身近な話題をお届けします。
- まとめて読める週刊紙です。



今秋以降刊行予定図書のご案内

10月以降刊行

★改訂 農業委員会法の解説第2版

前回出版された17年度から現在までを新たに追加！
コード番号:22-28 定価:未定

【農地法等】関係図書

★農地制度実務要覧

定価:9,000円

【農業者年金】関係図書

10/7刊行

★改訂版 農業者年金加入推進セット

コード番号:22-29 定価:700円

のうねん(農業者年金広報誌)

農業者年金制度の内容・業務上の留意点、加入推進の取組み、農政解説など加入推進事例を交えながら役立つ情報が満載！

A4 判年6回発行 年間購読料1,740円(税込)



お申し込みは、岩手県農業会議へ

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号(第2産業会館4階) TEL (019)626-8545 FAX (019)629-9210

22年10月から12月までの主要な行事

- 10月15日(金) 第361回岩手県常任会議員会議(エスポワールいわて)
- 10月27日(水) 農商工連携セミナー(ホテルメトロポリタン)
- 10月28日(木)~29日(金) 東日本ブロック農業委員会職員現地研究会(千葉県)
- 11月11日(木) 第55回岩手県農業委員大会(キャラホール)
- 11月15日(月) 第362回岩手県常任会議員会議(エスポワールいわて)
- 12月8日(水) 農業委員ブロック別研修会(沿岸地区/ホテル近江屋)
- 12月9日(木) 農業委員ブロック別研修会(県北地区/サンセール盛岡)
- 12月10日(金) 農業委員ブロック別研修会(県南地区/ブラザイン水沢)
- 12月15日(水) 第362回岩手県常任会議員会議(エスポワールいわて)

編集後記

先日の朝日新聞によると北海道では、海外資本による土地の買収が進んでおり、ある地方では57ヘクタールの森林が買収されたそうだ。買収の詳しい事情ははつきりしないようだが、外国人や外国法人による土地所有を制限している国も多いなか、日本には規制がないという。翻って、少なくとも農地については、農業委員会の許可が無ければ権利移動はできないので、知らない間に隣の農地が外国人のものになっていくという事は、幸いありえない。先進国中最低の食料自給率の我が国において、農地の確保と有効利用についての農業委員会の役割は極めて大きいことを、改めて再認識させられた。(三浦)